

同様です。

「四月1日出から本市と熊谷市は、「高い月1日出から本市と熊谷市は、「高い月1日出から消防本部、消防署、各分署月1日出から消防本部、消防署、各分署月1日出から消防本部、消防署、各分署の連絡先が次のとおり変更になります。なお、119番のかけ方は、今までとなお、119番のかけ方は、今までとなお、119番のかけ方は、今までといる。

名称	電話番号
消防本部総務課	☎ 550 − 2119
消防本部予防課	☎ 550 − 2121
消防署	☎ 550 − 2123
西分署	☎ 564 − 2119
南分署	☎ 558 − 2119
北分署	☎ 550 − 3119

-2565
一2565

もう一度確認

ち着いて119番通報ができるように、消防本部では次のことを尋ねます。落慌てずに119番通報できますか。もしも火事や急病の方を発見した場合、

覚えておきましょう。

▼消防本部が尋ねること

問い合わせ

埼玉県県民生活部防犯

さいたま市浦和区高砂2―6―18)

交通安全課☎048—830—2958

- 火事なのか、救急なのか
- (火事の場合)何が燃えているのか
- (救急の場合)どのような容体なのか
- 通報者の住所
- 通報者の名前
- ・今お使いの電話番号
- 現場付近の大きな目標物
- −2565−2565

交通遺児等援護金を

を給付しています。 に在住する交通遺児等を対象に、援護金 埼玉県交通安全対策協議会では、県内

いいます。 ※「交通遺児等」とは、18歳以下の方で、

▼給付額 遺児ー人につき10万円(1事児等となった県内在住の18歳以下の方児等となった県内在住の18歳以下の方別のです。

▼ **給付時期** ①11月 ②平成24年4月 ▼ **申し込み** 防災安全課または学校で配 布している申請書類に必要事項を記入 のうえ、給付時期が①の場合は8月31 までに、郵送または持参でみずほ信託 までに、郵送または持参でみずほ信託

で存じですか

守られます。
「交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の「交通事故、詐欺、脅迫などの犯法を対してくれない」検察官がその事件を起訴してくれない」検察官がその事件を起訴してくれない」検察に遭い、警察や検察庁に訴えたが、

ったことの是非を審査します。 査員により、検察官が事件を起訴しなかの中から、「くじ」で選ばれた11人の審検察審査会では、選挙権を有する国民

判所熊谷支部内)☆500―31-1(熊谷市宮町1―8)さいたま地方裁問い合わせ 熊谷検察審査会事務局

施行されます。「埼玉県暴力団排除条例」が恐れない・資金を提供しない・利用しない

排除条例」が施行されました。を目的に、8月1日から「埼玉県暴力団会経済活動の健全な発展に寄与すること会経済活動の生活の安全と平穏を確保し、社県民の生活の安全と平穏を確保し、社

主な内容

・県の公共工事などから暴力団を排除

- ことを禁止します。 内で新たに暴力団事務所を開設する・学校などから200メートルの区域
- を知って、不動産取引や建設工事を場が出事務所として利用されることはある。というでは、金銭を渡すことなどを禁止します。
- **▼問い合わせ** 行田警察署☎553—0

行うことを禁止します。

人権あんしん相談高齢者・障害者の

▼日時 9月5日月~11日は午前10時分~午後7時(10日・11日は午前10時30年)

▼内容 法務局職員および人権擁護委員

擁護課☎048−859−3507 問い合わせ さいたま地方法務局人権

